

幌加内町HOROワーク拠点化プロジェクト事業 推進委託業務公募型プロポーザル仕様書

第1 総則

1. 本資料の位置づけ

幌加内町HOROワーク拠点化プロジェクト事業推進委託業務公募型プロポーザル仕様書（以下「仕様書」という。）は、本業務において、町が受注者に求めるサービス水準を示したものである。（この水準は、最低限又は基本の条件として定めたものであり、同等以上の提案を妨げるものではない。）なお、この仕様書は、幌加内町HOROワーク拠点化プロジェクト事業推進委託業務公募型プロポーザル実施要領（以下「実施要領」という。）その他町が本事業に関連して配布する資料及び質問に対する回答と一体のものとして取り扱う。

2. 本業務の目的・背景

本町は、これまでも「ちょっと暮らし」（田舎体験ツアー）、ブレッジャー等など、多面的なアプローチで、「滞留人口」の増加に向けて、一定の成果を上げてきた。

特に令和4年度は、観光庁補助事業による「ワーケーション推進事業」にも取り組み、3社、延べ15名（5名×3クール）が、それぞれ6日間滞在し、幌加内で働く人（（仮称）HOROワーカー）を呼び込むための基礎をお互いに学んできたところである。

また、本町のリソースである、全国のアウトドア派の中で隠れた人気を維持・増長し、年間（R3）1.4万人のキャンパーが訪れる秘境「朱鞠内湖」。そして、生産量日本一を誇る「蕎麦」の産地ならではの、2日間で4万人が来場する「幌加内町新そば祭り」など、自治体の規模としては、各段に多い観光入込客（R3）16.4万人（新そば祭りを除く。）となっている。

一方で、今まで、こうした来町者のネットワーク化、町民との触れ合い機会の創出等が、課題となっていた。

こうした中、今後、大都市部の企業・人が、転職なき移住、新たな土地での起業などを旨とするに当たっての受け皿とすべく、既存施設の改修により、快適なワークスペースを整備し、様々な類型に応える「テレワーク施設」を設置しようとするものである。

このため、

① 様々な観光客が、本町のコンテンツ、リソースを楽しみながら働くスタイルの体験から、中期、長期、転職なき移住等へと繋がるスペースの設置。

② 本町のリソースを活かす視点の他、その逆に、豪雪極寒の気象、他地域

に比して極端な人口減少、高齢化等の地域課題を、スタートアップを含めた各企業の新たなビジネスチャンス、実証フィールドとして活用頂くこと、更には、役職定年者の本町役場での副業や任期付き公務員での活躍など、多面的な企業と町との関係構築を目指すためのスペースの設置などを通して、B to B、B to C 双方の要請に応えながら、町の経済活性化、誘致企業の収益向上、働く方のQ O Lの向上などの達成を目指すものである。

そして、利用契約、賃貸契約に結び付くためのアプローチとして

① 多様なスタイル（ワーケーション、ブレジジャー、てつ旅、ちょっと暮らしなど）に訴求しつつ、幌加内ワーク（（仮称）HORO ワーク）を広く発掘。

② ①のプロセスにおいて、滞在中における角度の違う楽しみ方をP R（蕎麦打ち体験又はマスターコース、朱鞠内湖での幻の魚「イトウ」釣りコースなど）

③ 町（役場、町民、町内企業・団体）と（仮称）HORO ワーカーとの積極的な触れ合い、意見交換の場の設定により、大都市部のウォンツを引き出し、新たな誘致策の検討・実施を進め循環を構築していく。

3. 実施方針

本業務は、別途改修整備する幌加内町サテライトオフィスと同じく、上記2の趣旨で内閣府に申請し採択となった事業である。

本年度は、次年度以降も視野に入れた各企業説明、大都市部への訴求を図りつつ、モニターツアーも実施する。

このため、関係企業の知見とネットワークを活用するためのアプローチ手法、実行力が求められることから、様々な企画やアイデアを公募し、選定することで、業務のより効果的かつ円滑な実施が図られることが期待されることから、見積金額の多寡のみによって委託先を決定するのではなく、委託の相手方をプロポーザル方式により選考することとし、これを選考委員会に諮り、決定する。

4. 委託業務の内容

(1) リーフレット及び(仮称)町民図鑑の作成

ア リーフレット

- ① 最低限次の項目を紹介するリーフレットを作成すること。
- ② 対象施設
 - ・(仮称)ほろみんラウンジ（幌加内町字幌加内 町民研修センター）
 - ・ふれあいの家「まどか」（幌加内町字朱鞠内）
- ③ 対象施設の周辺情報(オススメスポット、交通アクセスなど)
- ④ 幌加内町のサポート体制について

イ (仮称)町民図鑑作成

- ①大都市企業・人との交流意識を確かなものとするため、特徴のある町民を紹介する(仮称)町民図鑑を作成すること

(2) ホームページ改修

業務目的を踏まえ、町のホームページを幌加内町サテライトオフィスの魅力や幌加内町のテレワーク環境等をリーフレットと連動した構成で改修すること。

(3) トライアルツアーの開催

ア トライアル滞在ツアー

- ① ワークেশョン、ブレジャー、てつ旅、ちょっと暮らし等など多様なスタイルを活かした体験ツアーの開催

イ 地域課題ビジネス発掘トライアルツアーの開催

- ① 小規模自治体における専門性の弱さ、人的資源の限界等が大都市部企業で働く人にとって新たなビジネスとならないかを探ってみる地域課題ビジネス発掘トライアルツアーの開催

(4) SNS等の発信

ア SNS

- ① フェイスブック等での広告を作成し、発信する

イ ラジオ

- ① 道内のみならず、本州の北海道ファンに届く番組の活用や広告を発信。

ウ トライアルツアーガイド

- ① 各ツアーにおいて、地域コンテンツを案内する

エ シンポジウム、意見交換会

- ① シンポジウム、意見交換会を企画運営する。

オ 企業説明会

- ① 札幌、東京、大阪を中心に企業訪問・説明会・相談会・意見交換会等を開催する。

5. 実施要領要件の等の変更

(1) 実施要領要件等の変更について

ア 本町による変更

本町は契約期間中に次の事由により実施要領要件等の見直し、その変更を行うことがある。

- ① 法令等の変更により業務内容が著しく変更されるとき。
- ② 災害、事故等により、特別な業務内容が常時必要なとき、又は業務内容が著しく変更したとき。
- ③ 本町の事由により業務内容の変更が必要なとき。

④ その他、業務内容の変更が特に必要と認められるとき。

イ その他の変更

⑤ 実施要領要件等の見直しに当たっては、本町は事前に受注者へ連絡する。見直しに伴って実施要領要件等が変更されるときは、これに必要な契約変更を行う。

6 業務上の留意事項

業務内容の詳細については、企画提案の内容を基本として、町と契約候補者が協議して決定する。